令和4年度
 浜田教育事務所だより

第89号 令和4年7月20日

- ◆調整監あいさつ (p.1)
- ◆総務課より (p.3)
- ◆各市町の取組~邑南町~(p.6)
- ◆人権教育について(pp.2-3)
- ◆各市町の取組~浜田市~(pp.4-6)

一人一人の育ちが大切にされる学校

調整監石田浩一

本日をもって、令和4年度第1学期を終えられる学校も多いかと思います。各学校におかれましては、昨年度以上に感染症対策に注力されつつ、創意工夫を凝らした魅力ある教育活動を推し進めておられますことに衷心より敬意を表します。また、昨今の教員不足の実状により、管内の該当校の皆さまには大きなご負担をおかけしておりますことを申し訳なく思っております。

さて、先日とある機会に、島根県浜田市育ちの住田昌治さん(現:学校法人湘南学園長)の講演に触れることがありました。住田さんは、ESD(持続可能な開発のための教育)を推進し、子どもと学校で働くすべての職員が笑顔になる学校組織マネジメントに取り組んでおられる方です。その住田さんが校長として持続可能な学校づくりの基幹として据えておられることを紹介します。



「 持続可能な未来志向型の学校づくりとは 」

- ○エージェンシー (※ 自ら考え、主体的に行動し、責任をもって社会変革を実行していくカ) を身につける
 - ・まずは、リーダーが身につけ、そして子どもたちも身につける ・未来を創るのは誰か?を問い続ける
- 〇サーバントリーダーシップ
 - ・「支配型」から「支援型」のリーダーへ ・立ち位置を変えて、逆ピラミッドを支える存在へ
 - ・リーダーがフォロワーを活かすために、リーダーは周囲の世界を俯瞰し、個や関係性を観察するゆとりをもつ
- ○信・任・認・謝
 - ・信じて、任せて、認め、そして心から感謝する ・任されたことに対しての意思決定ができる力を育てる
 - ・子ども同士や職員間で"ありがとう"などの感謝し合える関係性を醸成する
 - ・安心感の中から個を大切にする教育が生まれる ・子どもや職員一人一人はかけがえのない存在である

上記内容は、全講演の一部を抜粋しているため、住田さんの真意と異なるところもあるかもしれませんが、リーダーのみならず、人材(財)育成に関わるそれぞれの立場に引き寄せて解釈していただければ幸いです。

今年度も教育事務所長訪問を $5\sim6$ 月にかけて実施させていただきました。各校の関係者の皆さまには、日々刻々と変化する感染状況や校内外の諸事でご多用のところと察しましたが、限られた時間の中で丁寧に学校の様子をお伝えいただきましたことにお礼申しあげます。

今年度は、「学校教育目標の具体的な取組」「組織の活性化における組織運営の具体的な取組」などを中心的な話題として、各校で作成された資料をお示しいただきながら、わかりやすくお話しいただきました。お話の中では、「職員一人一人にとって働きやすい職場づくり」「ウィズコロナにおける教育活動の模索」「子どもの声でつくる授業づくり」「一人一人の子どもや個々の職員が成長できる学校づくり」などについて共有させていただきました。そこには、各校が年度末に学校教育目標の達成状況を振り返り、新年度には全職員で方向性を確認し合うなど、継続・発展型の学校づくりを目指すマネジメントがありました。これがまさに、『一人一人の育ちが大切にされている学校づくり』であると確信したところです。

わたしたち浜田教育事務所は、これまでと同様に管内のすべての学校のニーズにお応えできるように、 関係機関と密接に連携しながら、引き続いてお力添えさせていただきたいと考えております。今後とも、 どうぞよろしくお願いいたします。

人権教育について

人権を通じての教育 ~人権が尊重される環境づくり~

人権·同和教育指導員 竹中 律子

これまで、各校がそれぞれ独自に作成していた「人権教育全体計画」が、令和3年度より県が示した新様式で作成されることになりました。その理由として、次の2点が挙げられます。

- ・学習指導要領の大きなポイントの1つである「何ができるようになるか」を受けて、身につけさせたい資質・能力を明確にする必要があるということ。
- 「人権に関する知的理解」に偏りがちだった指導を、「人権感覚の育成」についても十分指導する必要があるということ。



今回の再構築により、身につけさせたい資質・能力を明確にして取組を進め、人権問題の解決に向けて主体的に行動できる子どもの育成を目指していきます。

新様式は、人権教育の3つの視点「①子どもたち一人一人の学びの保障」「②人権が尊重される環境づくり」「③人権に関する知的理解と人権感覚の育成」から構成されています。具体的目標・方策を示し、次に子どもに身につけさせたい資質・能力を明確にし、自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動へと移していこうというものです。

今回は、そのための基盤ともなる「具体的目標・方策」の1つである「②人権が尊重される環境づくり」について考えてみたいと思います。それは、「③人権に関する知的理解と人権感覚の育成」についての教育が充実するためには、まずは「②人権が尊重される環境づくり」が必要不可欠だからです。

「②人権が尊重される環境づくり」でまず考えたいのは、**『協力し合う教職員集団づくり』**についてです。「いわゆる協力」「ちょっとした協力」では弱いのです。「子どもの行動の背景を理解する」「子どもの思いに耳を傾け、しっかり関わる」ことを基にした、協力し合うための具体的な方策・取組が必要です。具体的な取組として、2つの高校の取組を紹介します。A高校には、月1回開催の「生徒サポート委員会」(いわゆる支援委員会)とそのための具体的な支援策等の原案を作成する「企画会」があります。また、B高校には、毎週1回開催の「生徒サポート委員会」とその前に学年主任や寮主任が、教職員の気づきや困り感を聞き取り集める取組があります。

どちらの学校も、気になる生徒のことや教職員の悩みなどを情報交換する雑談程度に終わることもある、これらの「話しやすい会」が定期的に行われています。この定期的に行われる「話しやすい会」が、「生徒サポート委員会」とセットになるとき、「協力し合う教職員集団」が機能し、支援の充実につながります。ぜひとも参考にしたい2つの取組です。

人権が尊重される環境づくりでもう1つ大切にしたいことは、**『自尊感情を育む』**ということです。 自尊感情 Self Esteem は、自己に対して肯定的な評価を抱いている状態です。自尊感情は、一人一人 が将来をたくましく切り拓いていく力「生きる力」を育むために重要です。

しかし、内閣府の2019年「子供・若者白書」によると、日本の若者の「自尊感情(自己肯定感)」は、諸外国と比べて30%以上も低いと報告されています。また、管内の学校で人権教育の一番の課題として挙げられるのも、「自尊感情が低い」ことです。

ところで、「自己有用感」(自分が有用だと思える感情)という言葉があります。他の人の役に立っ

た、他の人に喜んでもらえたなど、相手の存在なしには生まれてこない感情であり、他者からの評価やまなざしを強く感じた上で生まれる感情です。そして、結果だけではなく、その努力の過程に着目し認められることで得られる「達成感」からも、子どもの「自己有用感」を高めていくことができます。

「自己有用感」は、最終的には自己評価を経て、自己を肯定する感情になっていきます。従って、学校の取組では、「自己有用感」を高めることにより「自尊感情(自己肯定感)」を育んでいく環境をつくることが大事です。

平成29年告示により学習指導要領改訂がなされました。今後は、各教科等において「主体的・対話的で深い学び」を実現させるために、「自尊感情(自己肯定感)」を育成していかなければなりません。学習する子どもの視点に立って進める授業実践により、達成感や自己有用感を育むと同時に、一人一人の成長を見守り、他と比較することなく、本人の主体的な取組や成長を認め励まし、一人一人の「自尊感情(自己肯定感)」をしっかりと育んでいく必要があります。

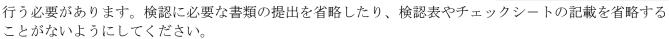
人権教育の再構築が始まった現在、「②人権が尊重される環境づくり」としては、以上の2つの点から、学校全体として取り組んでいかなければならないと考えます。

各種手当の検認について 〜総務課より〜

今年は3年に1回のいわゆる大検認の年になります。例年の扶養手当、単身 赴任手当、通勤手当(高速利用のみ)に加え、住居手当、通勤手当(通常)が 加わります。事務担当者をはじめ、管内小中学校の皆さまには大きな負担をお かけしますが、何卒よろしくお願いいたします。

以下、学校での確認を終え、結果を教育事務所に報告される際の留意点をまとめましたので、ご確認いただけると幸いです。

○7月1日現在で手当を受けている職員はすべて検認の対象としてください。 検認の結果、過去に遡って欠格とする場合であっても、7月1日現在で手当 の支給がある職員については、他の「適」の職員と同様に、検認の手続きを



- ○検認の際に教職員から徴収した書類の原本は学校で保管し、教育事務所へは検認表(写し)及びチェックシート(原本)を提出願います。
- ○扶養手当における検認表の「年収又は月収」欄には、市町村長が発行する所得額証明書に記載している額ではなく、給与実績証明書等で確認した収入額(前年7月~当年6月分)を記入してください。
- ○本年度より、住居手当の検認対象者は「調査日前3年以内に手当の受給を受けていた教職員」から「基準 日時点で手当の支給を受けている教職員」に変更になりましたのでご注意願います。
- ○収入額について、検認表上の額とチェックシート上の額に齟齬がないようにしてください。 特に年金受給者の年金額について、端数等の関係からか、検認表の額とチェックシートの額(証明書の記載金額×年間支給回数)が異なっている場合がありますのでご注意願います。
- ○扶養手当検認チェックシートの扶養手当に関する証明書(様式第1)における証明日は7月1日以降の日付を記載してください。

詳細につきましては、通知をご確認ください。ご協力のほど、よろしくお願いします。



各市町の取組から 〜浜田市〜

地域で活躍する人づくり 浜田市教育委員会 派遣社会教育主事 山本 浩樹

今年度4月より、浜田市派遣社会教育主事として勤務しております。

浜田市では、魅力ある持続可能なまちづくりをめざして、令和4年4月から浜田市総合振興計画後期基本計画がスタートしました。これを受けて浜田市教育委員会は浜田市教育振興計画を策定し、「夢を持ち、郷土を愛する人を育む」という基本理念のもと計画を推進しています。

さて、浜田市教育振興計画の施策の柱の一つに「『社会教育の推進』〜地域で活躍する人づくり〜」があります。私は社会教育の手法を用いて、地域ぐるみで、「まちづくりを担う人づくり」をしていくことと理解しています。このために派遣社会教育主事が関わる具体的な取組としては以下があります。



○「ふるさと郷育推進事業」

海洋教育・自然体験活動(幼稚園・小学校対象)、ふるさと教育(小中学校対象)、HAMADA教育魅力化 コンソーシアム(市内の県立高等学校の魅力化)

○「はまだっ子共育推進事業(共育)」

0歳から18歳までを対象にした地域学校協働活動、地域子ども活動、家庭教育活動

派遣社会教育主事としての私の役割は、地域・学校・家庭が連携・協働する「学びつながる場」を充実させることと、「学び」を通じた「人づくり」が循環・連鎖して持続可能なまちづくりにつながっていくようにしくみを整えることと思います。そのために行政担当者と連携協力していきたいと思っております。併せて学校と地域の仲介役として地域側で社会教育の推進に携わる、まちづくりセンターや共育コーディネーターのみなさんの支援をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

中学校と地域の連携事業から考えたこと

浜田市教育委員会 派遣社会教育主事 原田 千里

先日、ある中学校の総合的な学習の時間に、学校と地域が協働で行うふるさと学習会が開催されました。生徒たちは 5 つの地区に分かれ、各地区にある施設等の見学や体験、働く方のお話を聞くことで地域の「ひと・もの・こと」に出会いました。

私が同行させてもらったグループは農業系の企業に行き、そこで働く方のお話を聞きました。都会から I ターンされた方と地元の方のお二人が、ご自身の過去から現在に至るまでの経緯や体験談など、思いを込めて熱く語られました。生徒たちはお二人の方をじっと見つめ、時折うなずきながら、真剣にお話を聴いていました。仕事のことだけでなく、その方の生き様や思いに触れることで、学校の授業だけでは学べないこと、感じ



ることのできないものが生徒たちの心に届いたのではないかと思います。また、別のグループでは「ここで働きたくなった」と話す生徒もいました。それが一時の感情だとしても、そういった夢や思いが膨らんだということは、きっとこの生徒にとっては意味のある時間だったのではないかと感じます。

島根県のふるさと教育では、子どもたちが地域の中で体験したり、地域に浸かったりすることを通して、地域への愛着や誇りをもつことだけに留まらず、地域資源等も活用しながら確かな学力を育成し、地域と共に未来を描く「実行力」のある人づくりを目指しています。そのためには、学校も地域の一員であることを心に留め、学校と地域とが役割分担をしたり交わったりしながら子どもたちの育ちを支えていく体制づくりが大切だと考えます。私も、派遣社会教育主事として、学校と地域それぞれの意識や思いが高まり、そして、つながっていけるよう努めていきたいと思います。

子どもの姿から学ぶ

浜田市教育委員会 派遣指導主事 青木 良輔

今年度より浜田市派遣指導主事としてお世話になっております。どうぞよろしくお願いします。 今年度の浜田市の取組について、2点紹介します。

1点目は、市の研究指定校事業についてです。浜田市では「協調学習」(雲城小学校、第三中学校、三隅中学校)、「図書館活用教育」(松原小学校、岡見小学校)、「ICTを活用した授業改善」(美川小学校)、「国語教育推進」(原井小学校)、「算数科授業改善」(周布小学校、長浜小学校)について、各指定校の取組を支援し、各校2回以上公開授業をすることでその取組を広げたいと考えています。今年度からの新規事業である「国語教育推進指定校事業」では、読解力の育成を目指していきます。同じく新規事業となる「算数科授業改善指定校事業」については、環太平洋大学の前田一誠教授にアドバイザーとして関わっていただきます。



2点目は、浜田市の授業改善方針についてです。昨年度に引き続き、「子どもの声でつくる授業」に向けた授業改善に取り組みます。今年度は、①学習の見通しを立て、振り返る営み、②考えを深め、広げる営み、この2つを充実させることを重点とし、「主体的、対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指していきます。子どもたちが本来もっている学ぶ力を発揮できる授業づくりを、先生方と一緒に考えていきます。

どうぞお気軽に声をかけてください。

日々の取組をスラッシュアップ 浜田市教育委員会 派遣指導主事 品川 仁志

浜田市派遣指導主事3年目の品川です。生徒指導を中心に担当しております。 昨年度、浜田市内の不登校の児童生徒数は、大幅に増加しました。少なからず コロナ禍の影響があったと分析しています。今年度も引き続き新型コロナウイ ルス感染症対策が講じられる中での学校生活となります。市教委としても学校 現場を支えられるよう臨機応変に対応していきたいと思います。

○ 今年度、特に力を入れたいことの一つに、アンケートQ-Uの活用があります。各校には浜田市で作成した「アンケートQ-Uの活用について」を配付しました。これは、アンケートQ-Uをさらに有効に活用していただくために4つの視点を紹介したものです。日常観察でできることや校内研修会で生かせ



ることがまとめてあります。各校の実態に応じてアンケートQ-Uを活用する一助になればと思います。

- 不登校調査と問題行動報告書について、浜田市では、昨年度より「詳細報告」について様式を変更 しています。今年度も改良を加えていますので、お気づきの点等ございましたら、遠慮なく品川まで ご連絡ください。
- 今年度も夏季休業中に関係機関の担当者の方と一緒に市内すべての学校を訪問する予定です。学校 と関係機関で情報共有できる貴重な場と考えていますので、よろしくお願いします。

子どもたちが日々成長していく姿は、私たちにとって大きな喜びです。私たちも日々の取組をブラッシュアップし、子どもたちとともに成長していきたいものです。これからを担う子どもたちのために、先生方を精一杯サポートし、一緒に取り組んでいきますので、引き続きよろしくお願いします。

「つながり」を大切に 浜田市教育委員会 派遣指導主事 佐々木 真理子

浜田市教育委員会で特別支援教育の担当をして3年目になりました。たくさんの 方々との「つながり」が、子どもたちのよりよい支援につながっていることを実感 しています。「しまね特別支援教育魅力化ビジョン」の柱の一つでもある「切れ目 ない支援体制の構築」にむけて、各関係機関が連携して、個別の教育支援計画を作 成・活用できるよう、文部科学省や島根県教育センターの参考様式をふまえ、昨年 度末、浜田市の様式を変更しました。目標や支援方法等を共有したり、有効な支援 を引き継いだりできるよう、今後も教育・福祉等の連携の推進を図るために「つな ぐ役割」として取り組んでいきます。



また、昨年度の特別支援学級の教育課程に係る管理職対象の説明会を受けて、浜田市でも特別支援学級の教育課程編成研修会を行いました。学校経営概要の教育課程の編成に関する事項欄(特別支援学級)の様式も大きく変更があり、先生方と一緒に、子どもたち一人一人の実態に応じた目標と内容について考えました。来年度使用する教科書の選定や学習評価についても、研修会等を通して、繰り返し丁寧にお伝えし、一緒に考えていきたいと思います。

今後も、先生方や関係機関の方々との「つながり」を大切にしながら、ニーズに応じた研修会や学習会を実施したり、ニーズに応じた学校訪問等での相談を実施したりしていきたいと考えています。引き続きよろしくお願いします。いつでもお声がけください。

各市町の取組から ~邑南町~

継続した取組の中で 邑南町教育委員会 派遣指導主事 堀尾 亮介

邑南町教育委員会では、「邑南の未来を創る『世界へも羽ばたける力を子どもたちに』」という教育目標を掲げ、「高い志、質の高い学びの力」「人とつながり解決に向かい続ける意欲」等を育む教育を目指しています。今年度も「花まる算数教室」「辞書引き学習会」等、子どもたち対象の学力保障の取組を行ったり、「学び合い授業づくり」「情報活用教育講座」「多様性教育講座」等、学校訪問や夏季休業中のセミナーを実施したりしています。

学力保障の取組の一つである「花まる算数教室(年7回)」は、町内小学生の希望者を対象に、学校で学んだ内容を復習したり、発展的な問題に取り組んだりする学習会で、12年目を迎えました。地域からスタッフを広く募集し、今年度は約30名の方に



登録いただき、参加児童の学習をきめ細かに見ていただいています。スタッフの中には、「小学生の時、この教室に参加したので、今度は地域の小学生の学習を支えたい。」という思いをもって協力してくれた地元の高校生もいます。「プリントが難しいところもあったけど、できるようになってよかった。次回も参加したい。」「前の学年の復習をして思い出すことができてよかった。」等の子どもたちの感想から、学習意欲の高まりを感じることができています。過日、長年スタッフとして参加いただいている方から「1年生から継続して教室に来ている子どもたちが、集中して問題に取り組んでいる様子をみて、改めて学校、家庭、地域が連携した学力保障の取組の必要性、重要性を感じました。」とのお話をいただきました。継続して行うことで子どもたちの成長をより感じることもできると思いました。

長年続けているこの取組が、学習指導要領で示されている3つの資質・能力の育成の一端となるとともに、 学校現場の支援につながることを願ってやみません。